

騒音規制法及び振動規制法に規定されている特定施設

機械の総称	特定施設	騒音規制法	振動規制法
金属加工機械	イ 圧延機械	○	
	ロ 製管機械	○	
	ハ ベンディングマシン	○	
	ニ 液圧プレス	○	○
	ホ 機械プレス	○	○
	ヘ せん断機	○	○
	ト 鍛造機	○	○
	チ ワイヤーフォーミングマシン	○	○
	リ ブラスト	○	
	ヌ タンブラー	○	
	ル 切断機	○	
圧縮機等	イ 圧縮機	○	○
	ロ 送風機	○	
土石用又は鉱物用機械	イ 破碎機	○	○
	ロ 摩砕機	○	○
	ハ ふるい及び分級機	○	○
織機	織機	○	○
建設用資材製造機械	イ コンクリートプラント	○	
	ロ アスファルトプラント	○	
	ハ コンクリートブロックマシン		○
	ニ コンクリート管製造機械		○
	ホ コンクリート柱製造機械		○
穀物用製粉機	穀物用製粉機	○	
木材加工機械	イ ドラムバーカー	○	○
	ロ チッパー	○	○
	ハ 碎木機	○	
	ニ 帯のご盤	○	
	ホ 丸のご盤	○	
	ヘ かな盤	○	
抄紙機	抄紙機	○	
印刷機械	印刷機械	○	○
ゴム錬用又は合成樹脂用機械	ロール機		○
合成樹脂用射出成型機	合成樹脂用射出成型機	○	○
鋳造型機	鋳造型機	○	○

※騒音規制法と振動規制法に共通する特定施設であっても、対象となる能力や定格出力が異なるものがあります。